

地方独立行政法人鳥取県産業技術センターインターンシップの概要・手続き

1 受入概要

- <対象学生> 県内外の大学（大学院を含む。）等に在籍する学生
<受入内容> 別紙「令和8年度インターンシップ受入研究所一覧」のとおり

2 申込方法等

地方独立行政法人鳥取県産業技術センターインターンシップ実施要綱の内容を御理解の上、以下手順のとおりお申し込みください。

※応募者多数の場合は抽選等により参加者を決定しますので、受入れできない場合があることを御承知ください。

<申込手順>

- ①参加を希望する学生は、鳥取県産業技術センターのホームページ
(<https://tiit.or.jp/info/topics/tottori-internship202507/>) から必要事項を記入し申込みをしてください。
※氏名、連絡先等の各項目について正確に御記入ください。特に、電話番号・メールアドレスは間違いのないようお願いいたします。
※インターンシップを希望する内容の欄は、別紙「令和8年度インターンシップ受入研究所一覧」から選択し、記入してください（第1希望は必須、第2、3希望は任意）。
受入条件（学科・専攻等）がある所属もありますので、よく確認して選択してください。

<申込期限>

令和8年8月2日（日）必着

3 参加の決定・決定後の流れ

- ①センターから受入可否を申込のあった本人へ通知（8月7日（金）まで）
※受入決定に当たって、センターから直接本人に対し、参加の意思を改めて確認する場合があります。

4 その他

- 参加する学生に対する賃金、報酬及び手当等の支給はありません。
- 参加する学生が各職場へ通うための交通手段の確保及び交通費や研修期間中の滞在費等の支給はありません。各自で御対応いただきます。
- 参加する学生には、誓約書を提出していただきます。

(問合せ先)

地方独立行政法人鳥取県産業技術センター
企画・連携推進部企画室 森
〒689-1112 鳥取市若葉台南七丁目1-1
電話 0857-38-6205
FAX 0857-38-6210
メール tiitkikaku@tiit.or.jp